

令和2年度 第10回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和2年12月18日(金)

開会 午前9時

閉会 午前9時43分

② 場 所 春日市役所4階407会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙 一 郎
学 校 教 育 課 長	今 福 保 幸
地 域 教 育 課 長	三 丸 瑞 恵
地 域 教 育 課 主 幹	市 場 結 実
文 化 財 課 長	高 田 勘 治
教 務 課 統 括 係 長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第10回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。染原委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第16号議案 春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

第16号議案、春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

それでは、第16号議案、春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

提案理由につきましては、市内小中学校に勤務する教員の資質向上と様々な理由により登校できない状態にある児童生徒の支援及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る特別支援教育への理解を深めるため、教育支援センターにおいて教員の実践的な指導の研修を実施する必要があるというものでございます。

議案書の3ページを御覧ください。

改正の内容といたしましては、同センターにおいて実践的な教員研修を行うため、事業内容を規定する第2条各号に、「教員の実践的な研修に関すること」という1号を加えるものです。なお、施行日については公布の日としています。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

これは、例えば年間計画などで日数や時間数などは決定していく感じでしょうか。

つまり、何が言いたいかという、頭の中には教職員の働き方改革というものがあ
りまして、こういう時間がどれぐらい年間で取られるのか、対象の教員数がどれぐ
らいなのか、そういう予想があるのか。こういうものを作ってしまうと、ある意味
強制になるので、必要なことだとは思いますが、大体どれぐらいの人数でどれぐ
らいの日数、時間数が、研修会が年に何回あるのか、予想はありますか。

○扇教育長

次の議案もそうですけれども、特別支援関係、発達障がい関係については、な
かなか学校の中では実践しながら学ぶ機会はありません。

ですから、例えば1週間、本来の業務の中から1週間、ひょっとしたら1か
月かもしれませんが、実際にそういう特徴をお持ちのお子さんに接して、実際
にどういう指導がなされているのか、それを研修し学校に戻るシステムで、
常時多くて1名程度を想定しています。

○安本委員

各学校ですか。

○扇教育長

順番になるかもしれません。

○安本委員

そういうものを持ち帰って、春日市の12小学校などで伝達ではないですが、
そういう動きになる感じですか。指導者的な研修になっているのでしょうか。

○扇教育長

そこまでは想定していませんでしたが、できればそうなることが望ましいと思
います。人的支援をしても、実際に、そこでどのような指導がなされているか
を直に見ることが効果的だろうという発想です。

○安本委員

例えば、特別支援学級の指導をする指導主事のような立場の役職について
研修を受けるのか、それとも普通教員の身分のまま研修を受けるのか。

○扇教育長

そのままの身分で、1週間程度の研修を行うものです。

春日市には教育支援センターという充実した施設がありますし、通級指導教室も本来であれば各学校にあるものをまとめて運営しています。そこには素晴らしい先生方がいらっしゃるのです、それに直に触れることが生きた研修になると思っています。

○安本委員

イメージが沸きました。ありがとうございました。

○扇教育長

他にございますか。

○染原委員

今の研修は、すごく今の先生方には大事なことだろうと思っています。やはりどう扱っていいかわからないので先生自体が壊れてしまうというか、対応の誤りで互いに疲れ果ているという状況も中にはありますので、そういう勉強ができたらすごくいいかなと思いますが、できればコーディネーターの先生とそういった先生がいつも交流できて、話し相手になる、相談できる場を学校の中に作る形ができていったらいいかなと思います。

一人で抱え込んですごく悩んでおられる先生がたくさんいらっしゃるのを目の当たりにして、やはりそういうふうに変えていく研修会になればいいと思います。

○扇教育長

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、第16号議案、春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第16号議案、春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第17号議案 春日市通級指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について

○扇教育長

次に、第17号議案、春日市通級指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

次に、第17号議案、春日市通級指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

提案理由につきましては、市内小中学校に勤務する教員の資質向上と特別支援教育への理解を深めるため、通級指導教室において教員の実践的な指導の研修を実施する必要があるというものでございます。

次に、6ページをお開きください。

改正内容といたしましては、通級指導教室が実施する事業の対象者について規定する第3条本文に「教員」を加え、かつ、事業内容を規定する同条各号に、「教員の実践的な指導の研修に関する事。」として1号を加えるものです。

なお、施行日については、公布の日としております。

趣旨は、先ほど御説明しました第16号議案の教育支援センターの規則の方と同様の趣旨になります。学校の先生方は座学はたくさん受けられていると思いますが、やはり特別支援教育の場合は理論と実践の両輪と思いますので、百聞は一見にしかずということもございまして、実際の現場で多くの子どもたちに接して得るものは、先ほど教育長がおっしゃったように多々あると思いますので、そういった実践を踏んでもらおうという趣旨でございます。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、第17号議案、春日市通級指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第17号議案、春日市通級指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告ということで、1点だけ私の方から報告します。

御存知かと思いますが、春日中学校の生徒1名が新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出たということで、昨日の17日木曜日と本日金曜日の2日間臨時休校としています。そして、部活動等も土日まで中止としています。

保健所と連絡を取っておりますので、保健所の指示に従って学校再開、早ければ月曜日からということで、学校のホームページ、学校の安全安心メールを活用して16日水曜日の夜8時過ぎにそういう連絡をいたしました。PCR検査で陽性が出たという報告が遅かったため、その時間帯になりました。

当日朝、連絡漏れの生徒もいるのではなかろうかということで、学校の方では7時前から校長を中心に20名近く配置をしました。4名の生徒が連絡漏れで、朝の部活動のため登校しましたが、説明をして帰宅させています。

なお、PCR検査を受けた、またその結果待ちという事例が連日出てきています。学校の中でということではなくて、様々な施設や兄弟関係など出てきておりますので、緊張感を持って対応したいと思っております。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 令和2年度教育費補正予算（12月補正）について

○扇教育長

令和2年度教育費補正予算、12月補正について事務局から報告をお願いします。

○藤井教務課長

令和2年度教育費補正予算、12月補正についてでございます。お手元の資料の8ページから11ページまでを御覧ください。

10月30日に開催いたしました教育委員会議において説明申し上げておりました歳入歳出の補正予算案件につきまして、12月議会で議決いただいておりますので報告いたします。10月の教育委員会説明時と補正予算額に変更が生じたものにつきまして、所管課から説明いたします。

○今福学校教育課長

それでは、8ページの歳出、消耗品費と庁用備品でございます。これはクラス数増など

に伴う担任用の椅子などの消耗品、それから教卓や職員室に置く机、パソコンなどの備品購入費を計上していたものでございます。

クラス数増に伴う増員の分を計上していましたが、それ以外の教職員の増がございまして、それから買い足さなければならないものがありまして、その分が漏れていましたので額が少し増えているものでございます。

それから、会計年度任用職員の報酬ですが、これは夏季休暇中に任用が一旦中断して、夏季休暇終了後に再度任用した際に前歴換算で報酬額が上がりまして、予算が不足するため補正を計上しておりましたが、極めて少額でございますのでこれについては予算の流用で対応するというので、取り下げになっているものでございます。以上です。

事務局報告 イ 春日市議会（12月議会）における一般質問について

○扇教育長

次に、春日市議会、12月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○藤井教務課長

春日市議会、12月議会における一般質問についてでございます。お手元の資料の12ページを御覧ください。

12月定例議会におきまして、7人の議員から7項目の質問をお受けしております。質問及び回答の内容につきましては、事前にお配りしております13ページから34ページまでに記載の分でございます。以上でございます。

○扇教育長

ただいま報告のありました件について、質疑はございますか。

○安本委員

14ページの西村議員の質問で、私は大学教員ですので、当然大学でもやっているのですが、デートDVに対して小学校5年生からというのは年齢的にどうなのかと思ひまして、早いのではないかと。

小学校でなければできないような人権教育、そして家庭教育や社会教育でやるべき人権教育というものを住み分けして、小学校の先生方の負担がないようにした方がいいのかなと思ひます。

県の意向のようになっていますけれども、中学校でもどうかと思ひますが。

○神田教育部長

規範教育の時間が5年生から3時間あって、その次の段落に書いてありますように、実際には学年の発達段階に応じて内容は様々であるということです。デートDVを5年生からするわけではないです。

○安本委員

具体的には春日市の小学校レベルではこういう話ではなくて、別の時間に3時間を割いているということですか。

○神田教育部長

時間自体は、デートDVを全ての5年生がやっているわけではない。

○安本委員

やっているところもあるということですか。

○神田教育部長

中学生ではやっていると思います。実際に警察署と一緒にやっている中で、去年は市の人権の方の意向もあって、性被害の内容の中にデートDVも入っていました。

今年は、筑紫人権擁護委員協議会から校長会でも御案内がありましたが、講座ができるということで、春日東中が手を上げて実施したという形であります。

○安本委員

伝達の間として学校はいいと思いますけれども、例えば保護者の方にも聞いてほしいということがあって、内容を見ていると家庭教育ではないかと私は思いました。

それだったら、春日市はPTAという組織がしっかりしていて、保護者の勉強会も年に1回か2回開催されているので、そういう場で保護者に話を聞かせた方がいいのかなと。

例えば、学校外のことであれば、学校の先生の仕事ということではなくて、家庭でデートすると言っているかどうかは分からないですけれども、遊びに行ってくるといった時に、状況を親御さんが知っているということも大事だと思うので。

頭の中には、働き方改革というものがあって、学校でないとできないこと、家庭じゃなくてはできないことを住み分けして、あまり学校の先生方の負担にならないようにというのがあります。

そういう考えで発言させていただいているということを理解していただければ。

○神田教育部長

この質問の最後の方にありますが、デートDVをカリキュラムにというふうになってき

ますと、委員のおっしゃる部分もございますので、はっきりとした答えはしておりませんが、学校の中では先ほど申し上げた時間の中で先ほど申しました講習であるとか、それ以外にも県の事業もありますのでそういったところの紹介をしていきますという回答になっております。

○魚屋委員

人権擁護委員の立場からですけれども、今年初めて春日市では春日東中学校でさせていただきました。

2年生でさせていただきましたけれども、デートDV防止を切り口にして、人と人とのより良い関係をつくるためにというのが大きなテーマです。デートDVとした方が子ども達もちょっと分かりやすいかなと。

今はスマホでいろいろな問題が起きたり、リベンジポルノとかの問題が出てきていますので、資料としてこれを切り口にすると、子どもたちが分かりやすいということで、そこから入っていきます。

最終的にはお互いを認め合う対等の立場の付き合いをしていこうというところに落ち着くのですけれども、そういうことですのでデートDVありきではないです。

○安本委員

例えば、そうなった時の相談窓口とかですよ。

○魚屋委員

どこに相談すれば良いのか全部お伝えしています。SOSミニレターというものを全児童生徒に配っておりますので、困った時にはミニレターに書いて、私達も、学校の先生達も、法務局も対応しますよという、困ったときにはここに連絡してくださいということで、話をさせていただいています。

○安本委員

ということは、メインは場所的には学校ですが、メインは社会教育側の先生が来られて、お話をされるということになりますか。

○魚屋委員

学校の授業としてもあっているでしょうけれども、私達のようにまた違う人が話をすると、また違う方向から生徒さん達に伝わるのではないだろうかと思います。そういう感想もたくさんいただきました。

○安本委員

保護者の方も来られるのですか。

○魚屋委員

今回はコロナの関係で、関係者も限られた人数しか入れませんでした。

○扇教育長

私の方から補足しておきますと、規範意識を年3時間と言っていますが、その中身によっては保護者同席で実施するよというのが県の方針です。非常に大事で、家庭でも論議してほしい内容は保護者も一緒実施したいところでしたが、コロナウイルス感染症の関係で本年は、保護者は御遠慮願ったところです。

KDDIのスマホ安全教室を春日野中で見学しましたが、背中が張り付く思いがしました。生徒の後ろ姿も身動きせずきちっとしていました。画像を見ながらスマホで楽しくやりとりしている間に今話題になっている方向に持っていかれる危険性というのがあって、教師ではなかなか指導できないが、専門家の指導はものすごくインパクトがあったと思います。デートDVの内容にも入っていますし、いつでも被害者になるということで、非常に参考になりました。

○安本委員

21ページですが、他の議員の質問を見ても多様性というのがものすごく入っていて、先日、国が35人学級を将来的には5年をかけてやっていきたいということで、教育長の将来構想も前回聞かせていただきましたけれども、例えば今は1年生が35人で、春日市は6年生も35人ですか。

○扇教育長

正確に言えば、1年生が国の方針で35人、2年生が県の方針で35人です。6年生が春日市独自の30人以下学級になっています。

○安本委員

それが、国の方針で5人ずつ減らせるような動きになってきました。いろいろな全国の話の聞いていると、30人学級がいい、30人学級にできないのかというのが元々教育現場の話で、春日市で例えば国が35人というのを春日市で1年生を30人にできるからやれるのかとか考えたりするのか。

○谷委員

昨日と今日の新聞で、国の方が35人でやっていくというのが出ていましたが、ところが、全国の9割ぐらいの小中学校が35人で実施しているそうです。

もう一ついろいろな話を聞いていると、少人数制が必ずしも学力向上につながらないのではないかというところを現場として疑問視する声もあるそうです。

だから、人数を減らせば減らすだけ学力が上がるというのはイコールではないという考えも現場の先生にあるという。

○安本委員

おそらく二つに分かれると思います。例えば、私は理系の科目を教えて、数学や物理を教えますけれども、少人数がいいです。間違いなくこれは。

○谷委員

小学校で目が行き届くということでは30人がいいと思いますが。

○安本委員

今の先生方の働き方改革が頭にあって、結局今の業務量で例えば30人にすると、かなり楽になると思います。それだけ子どもの一人ひとりに目が行くというのが多分多様性だと思います。そういう話だと思います。

だから、例えば春日市が今やっている人数で、全国で5人減らすと言っているので、春日市がその流れで今35人でやっているところを30人にして、働き方改革できないかということが聞きたかったところです。

野口議員の質問で、21ページに多様な子どもたちを取り残すことのないと書いてあります。これは人数が少なければ少ないほどいいと思います。

人数を減らして、国がやっていいと言っているので、今の流れの教員数を考えて、1年生を30人にすることは考えておられないですか。

○神田教育部長

ちょうどそれが24ページの迫議員の回答の関連で、迫議員は小学校5年生や中学校1年生でしたけれども、検討すべき事項ということで、問題は教員の配置です。

現在、小学校6年生を少人数学級にしております。それに対応して、市費で教員資格を持った職員を入れていますが、基本的に法律上、教員とは勤務条件が全く違います。市費の職員は労働基準法の適用がありますので、クラス担任になりますと、通常の教員と同じような働き方はできません。クラス数が増えた分は、40人学級ベースで県から配置された教員の数で対応しています。場合によっては教務の先生がクラス担任をする場合もあります。市単独でやるとなってくると、教員のやりくりが非常に厳しいという現実があります。

ですから、1年生を35人を30人にすると、クラス数が増える学校は、全学校でクラスが増えるとは限りませんが、今お話したような状況ですので、学校の教職員がか

なり苦しくなっています。

○安本委員

単純にスライドで実行できる話ではないということですね。財務省が教員を増やすと言っても、現場ではちょっと難しいという話ですね。

○扇教育長

補足しますと、政令市のように潤沢な財政があるところは、県費の教員と同じ額の給与にすれば、それはできると思います。ただ、国の法律があつて、子どもの人数に応じて学級数が決まり、配置教員数が決まります。その中でやりくりしないといけませんので、春日市のように会計年度任用職員を入れても対応できません。

そうなった時に、先ほど部長が申しましたように主幹教諭が本来教務をするべきなのに担任をする。その先生の授業分を会計年度任用職員が受け持つ形になると、何でもかんでもやれるというわけではありません。

○安本委員

現状でも厳しい状況ということなのですね。

○扇教育長

ここは知恵の出どころで、今日もある中学校の校長が申ししていました。新1年生が203名の予定で、203名となったときは本来であれば6学級なのですが、その内から私立に4名進学すると5学級になる。5学級になると1クラス39人ぐらいになる。6学級になると32人になると話していました。

中学校の場合は副任がおりますから、副任に担任を持たせれば可能なので、校長の裁量で、教職員の理解をもらって申請してもらえばいいのではないかと考えています。現在2名の校長から、1年生を6学級で編制したいと申出があつています。小学校の方がちょっと厳しいです。

何らかの形で、発展的に考えた場合、大学のようにクラスというのがなくなって、教科ごとのルームがあつて、生徒が時間割を作って授業を受ければいいのでしょうかけれども、集団性、社会性を身に付けないといけない時期ですから、一気にそこまではできかねるところです。

○安本委員

現状でも厳しい財政でありながら、今年度も動かしているということですね。分かりました。

事務局報告 ウ 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

それでは、各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○市場地域教育課主幹

地域教育課からです。35ページになります。第2回の春日市図書館協議会を実施しております。

内容はこちらに記載したとおりでございます。事業報告と審議事項については電子図書館の活用について御意見をいただきました。以上です。

○高田文化財課長

36ページになります。文化財専門委員会、第2回史跡須玖岡本遺跡調査研究部会を開催しております。

議題はこちらに示しましたとおり、5点について審議、説明をいたしました。以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

それでは、主要行事報告をお願いします。

○三丸地域教育課長

地域教育課から何点か報告させていただきます。

37ページの12月の主要行事報告です。12月5日に春日市六中・生徒会サミット研修会、こちらは春日東中学校多目的ホールで実施されました。

参加生徒は73名、関係者を含めて110名程度での開催になっております。短縮開催ということで、午前8時30分から午後1時までで終えております。

研修内容は、例年行われているものとほぼ同じですけれども、生徒会についてを筑紫野南中学校の生徒会の先生から、そして福岡天神大学から講師の方を招いて、誰もが持つリーダーシップとはということで講話をいただき、後は各学校ごとに意見交換を行うという方法を取りました。

全体を通して、人とのつながりを大切にしていこうということをテーマにされているように感じました。人とつながるためのコミュニケーションの取り方やリーダーシップとはということを学んで、これからの生徒会活動に生かせるような研修が行われていました。

次に、12月12日に弥生の里児童画大賞展の授賞式を行っております。こちらは今年度短縮開催ということで、上位11賞と各学年の金賞、各学年1名になりますが、合計17名の方を招いて授賞式をおこなっております。

お手元に記念品としてお渡ししているカレンダーをお配りしておりますので、1月からのカレンダーになっておりますので、是非御活用いただければと思います。

併せて20日まで、ふれあい文化センターギャラリーの方で展示会をしております。こちらは前回の教育委員会議でチラシをお配りしておりますので、本日は配付しておりませんが、是非御覧いただけたらと思っております。

次に、1月の行事を報告させていただきます。39ページになります。

1月27日に地域で子どもを育てる交流会を実施します。例年、地域の方達の参加を募集して行っておりますけれども、今年度はコロナの関係もありますので、参加者をこちらから限定させていただいて、実施することになっています。

内容は春日南小学校の先生に来ていただきまして、春日南小学校はアンビシャスを学校とかなり連携されておりますので、それについてのお話等をいただくようにしています。

また、トークセッションということで、チラシに記載していますパネリストの方達に来ていただいて、地域で子どもに関わっていただいている方で意見交換をしていただき、会場の方にも地域の方、学校の先生方に来ていただきますので、そちらからも意見をいただきながら、話を進めていきたいと思っております。

こちらの方は本日チラシをお配りしますけれども、参加者の制限をしておりますので、申し訳ないですが御参加いただけないという形になりますので、後ほど御報告をさせていただきます。

次に、1月11日に令和3年春日市成人式です。こちら前々から御案内しておりますとおおり、2部制で行う予定です。

参加者には事前申込みを行っております、895名の申込みがっております。こちらの方々には12月15日に入場券を送付しております。

御案内の文書を本日お渡ししていると思いますが、制限をさせていただいておりますので、出席は御遠慮いただけたらと思っております。どうしてもということであれば、こちらで受付等の準備もありますので、事前に御連絡をいただきますようお願いいたします。

こちらに記載しておりませんが、御報告になります。春日西小学校のPTAが令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しております。授賞式の方は終わっておりますので、1月20日に表敬訪問をされるということで聞いております。地域教育課からは以上です。

○高田文化財課長

40ページになります。民族企画展「ナニコレ!?民具展」ということで、本日チラシをお配りしております。こちらに記載の期間で開催を予定しております。

裏面を見ていただきますと、奴国の丘歴史資料館では民具の収集、整理を行っておりますが、その整理作業の中で見つけた珍しい物や面白い物を集めました展示を行うということで、時代の移り変わりとともに姿を変えて今では見られなくなった道具の数々を展示いたします。また、当時の暮らし、民具の使い方なども紹介しながら展示をしていきます。なお、コロナ感染対策を実施した上での開催となります。文化財課からの説明は以上です。

【第5 調整事項】

- (1) 1月定例教育委員会議の日程について
令和3年1月22日（金） 午前9時 決定
- (2) 2月定例教育委員会議の日程について
令和3年2月16日（火） 午前9時 予定
- (3) 1月教育委員懇談会の日程について
令和3年1月22日（金） 午前10時 決定
- (4) 2月教育委員懇談会の日程について
令和3年2月5日（金） 午前9時 予定

午前9時43分 閉会